

産業厚生常任委員会資料

令和5年7月13日

産業振興部 商工観光課

目 次

加東市滝野交流保養館の利用料金改定について

- 1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 入浴料金の改定額や改定時期について・・・・・・・・・・1
- 3 経費の上昇について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 料金改定を承認する理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5 ぽかぽの経営改善施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 6 光熱水費の高騰への対応について・・・・・・・・・・・・・・3

加東市滝野交流保養館の利用料金改定について

1 概要

加東市滝野交流保養館（以下「ぽかぽ」という。）について、令和5年5月31日付で加東市ふるさと振興協会及び一般社団法人加東市観光協会より、今年度以降の収支均衡を図り、健全な経営を維持することを目的に、加東市滝野交流保養館条例（平成18年加東市条例第152号）第11条第2項に基づく利用料金改定の申し入れがありました。人件費、施設維持管理費、消耗品費等の高騰による経費上昇により利用料金の据え置きに限界が来ており、利用料金改定により収支の是正を図ることが目的です。

市として申し入れの内容を精査した結果、健全な経営のために利用料金改定は妥当と判断し、料金改定を承認しました。

2 入浴料金の改定額や改定時期について

以下のとおり、ぽかぽの入浴料金を改定します。

利用者区分	利用券の種類	現状（円・税込）	改定額 （円・税込）
大人（13歳以上の者）	1回券（1人）	650	700
大人（13歳以上の者）	回数券（11回）	6,500	7,000
小人（6歳以上13歳未満の者）	1回券（1人）	300	350
小人（6歳以上13歳未満の者）	回数券（11回）	3,000	3,500
障害者手帳所持者	1回券（1人）	300	350
障害者手帳所持者	回数券（11回）	3,000	3,500

■入浴料金の改定時期

令和5年8月3日（木）から

以下にて告知します。

- ・店頭、店内に掲示。
- ・告知文をフロントで配布。
- ・ホームページ掲載による告知。
- ・SNS（twitter、Facebook、Instagram）掲載による告知。
- ・加東市HPで告知。

3 経費の上昇について

指定管理者による令和5年度のぽかぼにおける支出増の見込みは以下のとおりです。

経費区分	令和5年度影響	主な要因
人件費 ※内高騰部分	+約 2,700 千円	加東市労働報酬下限額の引き上げ（令和3年度 920円/1h⇒令和5年度 993円/1h）に伴う正職員、パートタイム職員の人件費上昇。
施設維持 管理費 ※内高騰部分	+約 700 千円	令和5年4月のシルバー人材センターの委託費・事務費の改定（令和3年度委託料 1,122円/1h⇒令和5年度委託料 1,208円/1h）に伴う上昇。
衛生管理費・ 消耗品費 ※内高騰部分	+約 600 千円	塩素（浴槽水の塩素濃度維持に必要）、各種洗剤・消毒洗剤、シャンプー、ボディソープ等の高騰。（令和3年度各単価⇒令和5年度各単価（10～20%増））
計	+約 4,000 千円	

(※) 上記支出増には光熱水費の支出増は含んでいません。

(※) 令和3年度より指定委託管理を開始しているため、令和3年度水準と比較。

4 料金改定を承認する理由

料金改定を行うことで令和5年度の温浴部門の売上で約 2,520 千円の改善が見込めます。今後も経営改善に向けた取組みを継続する一方で、人件費、施設維持管理費、消耗品費等の高騰に伴う経費上昇への価格転嫁による収支の是正を図るべく利用料金改定が妥当と判断しました。

■令和5年度ぽかぼ収支シミュレーション

(千円)

	科目	料金改定あり	料金改定なし	備考
収入	指定管理料	19,800	19,800	
	利用料	78,840	76,320	入浴料
	事業収入	15,720	15,720	売店売上、施設貸付収入等
	他	0	0	
	計	114,360	111,840	
支出	人件費	38,040	38,040	
	施設維持費	59,540	59,540	衛生管理費等
	事業費	15,940	15,940	物販仕入、消耗品費等
	その他経費	703	703	管理費等
	計	114,223	114,223	
収支		137	-2,383	

5 ぽかぽの経営改善施策

経営改善については、従来から継続的に取り組んでおり、令和3年度以降、以下の取り組みを行っています。

(1) 経費削減等の合理化施策

- ①人員配置の効率化（平時の勤務人数 6人⇒5人）
- ②委託業務の内容見直し（清掃等一部業務を指定管理者が直営で対応）
- ③回数券（11回）販売におけるキャンペーン（プラス2枚サービス）の廃止
- ④令和3年11月以降、毎週水曜日を休館日に変更
- ⑤令和4年4月以降のポイント制度変更（土日利用時のポイント付与廃止）
- ⑥売店商品の従業員購入割引を縮小（20%引き→10%引き）又は一部廃止

また利用者の維持及び新規顧客の獲得に向けて以下に取り組んでいます。

(2) 利用者数の維持及び新規顧客獲得施策

①各種イベント事業での入浴券の景品活用

- ア 親子連れをターゲットとしたこどもサービスデーの本格化による新規顧客獲得
- イ 加東市観光協会が出展予定の神戸ハーバーランド（商業施設「カルメニ」）でのPRイベント（7月29日（土）、30日（日））で入浴券を景品活用
- ウ 7月20日（木）から9月30日（土）まで実施する宝探しイベントの景品として活用
- エ 「どこやねん！加東ナイター」（7月25日（火））の来場者抽選会の賞品として活用
- オ 播磨中央公園で開催される自転車レースやイベントでのPR
- カ 旅行者へのPR（立ち寄り場所としてのPRやバスツアーのノベルティとして入浴券の活用）

②地元への利用促進活動（地域行事での景品活用等）

③加東市観光協会による広報の支援（新聞広告等でのPR）

6 光熱水費の高騰への対応について

令和5年度は、国の「燃料油価格激変緩和対策事業」が9月末で終了することから光熱水費の更なる上昇の懸念がありますが、今回の利用料金改定の要因は光熱水費の高騰による支出増に対応するものではありません。加東市滝野交流保養館の管理運営に関する協定（基本協定）第9条（管理料の額の変更）において指定管理料を増減すべき特別な事情（急激に変動した光熱水費等）が生じた場合には、その都度市と指定管理者で協議の上、定めるものとしています。したがって、指定管理料の増額に関しては、ぽかぽを含め、指定管理者と別途協議します。